

理工学部の先進的学友諸君！

我が土木斗争委員会と理工斗争
委員会は現状における学校当局、
並びに国家権力総体の圧倒的弾圧
に屈服する事なく五、六からの四
年生授業阻止斗争を、そして六、
七以降三年、授業阻止斗争を、ま
さに革命的に闘い抜いてきた。

そして六、三益都理工系、大学
立法粉碎、決起集会に百名余の戦
斗的土木科生を結集し、大学立法
の闘いを、その実質的運動形態を
もって断固闘い抜いたのである。

その「ナ 臨時措置法」は、そ
の極めて反動的な内容故に広汎な
反対の運動が、まを起りつつある
筈だが、それにみられる政府ブル
ジョアジートの反動的意図は、ま
さに大学当局の「大協路線」も
とすく政府文部省の産学協同教育
政策の貫徹の結果として大学の諸
矛盾の累積と階級斗争の苦年安保
期への突入による日大、東大を頂
点とする全国学園斗争の激発、こ
れを現在より更にエスカレートす
る形において徹底的に圧殺するこ
とに他ならない。オニに、それは
学園斗争の圧殺にとどまることな
く大学を拠点とした苦年安保、沖
縄斗争を若手教員のレッド、パー
ジや廃校措置といふ手段をも通

ワケ新入生・初項生歓迎集会において提起す！ 大学立法・粉碎全館・対ライオン

じて弾圧していくことである。そ
しはオニに「ナ 大学臨時措置法」
はそれを突破口として大学教育制
度の全面的な帝国主義的再編を圖
るという反動的意図をももってい
る。「紛争」時における、大学管
理運営権の集中、強化と文部省の
介入、休校、廃校の処分の既成事
実化を基幹とし、これより中教審
自民党文教調査会、日経連の種々
の見解に示されているような、大
学「紛争」の発生源であるばかり
が、ブルジョアジートとしての
現段階の日本資本主義の発展と社
会体制にはマッチしなくなってい
る現行大学教育制度（管理運営制
度、教育研究、教職員問題、学生
自治会）の全面的再編を実現し、
吉田教育体制のブルジョア的破
産にこそは最後の分野である大
学教育問題を一挙に打開せんとい
っているのだ。

かかる政府文部省による「大学
臨時措置法案」及びそれを突破口
として大学教育制度の再編の策動
は根本的には日本資本主義の産業
構造が重化学工業化し、それに規
定された労働市場の附屬的構造の
変動がおこり労働力需要が重化学
とこれに関連した産及び「情報産
業」等オニ三次産業部門において増
大し

加し、又、技術進歩の進行に伴い労働力の
高度化が要請されることに起因してい
るのである。

現在、かかる大学立法を政府ブルジョア
ニは防衛三法を国会で通過させ、健保
特例法「年間延長」とも今日会合期中
に成立せんと在りしてあり、これに対し
とりわけ日本協を始めとする国立大学当局
者口「自主規制路線」、口「大学自治論」の
立場から反対を唱るゑ、他方日共、民青は
これに「トロツキストの意図を利殖して大
学を政府の直接的統制化におよぼす」と
圧殺の道を用くもの」と捉え、これに
対して「トロツキスト集団も全学ぐるみ
のキレ一掃し、大学問題の「自主解
決」を提議し、「全学協設立」を
通して大学の民主形を討ち、ついで「
学園民主化」斗争方針の下に、当面の最
も重要な斗争課題として大学立法斗争を
取赴して精力的に運動を展開してゐる。

だがしかし、その内実は「民主主義
の圧殺に反対する完全なブルジョア
民主主義の美化、擁護」である。即
ちこれはブルジョアニが社会階級の
理念のみあって進歩のブルジョア民主
主義にもとゞく教育理念から国家社
会の要請に答える大学立法を転
換せんとしてゐるのに対し、何ら其
の本質を明らかにせず、ブルジョア
ニが掲げ得る者、衣を着てゐる
と云ふは、更に「全学協設立」なる

ものも学生の糾合も大学当局の権威に
より換ふる反動的な代物に他ならぬ。
又、かかる民主化斗争も有様と云ふ着つ
つ反トロシ策動に在りしてゐるのである
我々は以上の事柄を明確に確記し、アナ
ロシ的の政治斗争の高度とするのではな
く、又、学園斗争、政治斗争の有機的結合
により日大斗争を斗争形態の 에스カレート
の自己目的形として「泥沼化」し、破産
へとひきこめてはならない。

我々、日大斗争委員会は今速に、かつダイ
ナミックなクラス、サークル討論をもつて
確固たる運動形態を確立し、日大斗争の更
なる高揚と、大学立法粉砕を根本的に追求
し貫徹すべく七月斗争の「個的方針」として
再夏の、バリケード、ストライキを提起す
る。

大学立法・粉砕

七月リスト貫徹

初項により闘うサークルの 構築を

そして故列の乗化を

日大斗争
情書部